

◎新潟県告示第38号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成26年1月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	スカイ観光訪問介護サービス	新潟県新発田市曽根町2丁目13番5号	スカイ観光株式会社	平成26年1月1日
通所介護 介護予防通所介護	デイサービスセンター第三平成園	新潟県加茂市神明町1丁目7番1号	加茂市	平成26年1月1日
通所介護 介護予防通所介護	分水いちごの実デイサービス	新潟県燕市五千石字屋敷浦3223番3	社会福祉法人新潟さくら会	平成26年1月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	分水いちごの実ショートステイ	新潟県燕市五千石字屋敷浦3223番3	社会福祉法人新潟さくら会	平成26年1月1日